

平成17年2月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

〔居宅介護支援事業〕

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	廃止年月日
芦北町社会福祉協議会 葦北郡芦北町湯浦 1439 番地 1	社会福祉法人芦北町社会福祉協議会 葦北郡芦北町湯浦 1439 番地 1	平成 16 年 12 月 31 日

熊本県告示第 202 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成17年2月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事務所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
アシスト 熊本市長嶺西一丁目6番88号 ザ・クレイン103号	リヴウエル株式会社	平成17年2月1日

熊本県告示第 203 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成17年2月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事務所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
悠ゆう苑 阿蘇郡小国町宮原 1530 番地 2 福祉センター悠ゆう館内	社会福祉法人小国町社会福祉協議会	平成 17 年 2 月 2 日

熊本県告示第 204 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年2月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
介護サービスセンターまちかど 熊本市島町五丁目1番18号	NPO 法人まちかど	平成 17 年 2 月 7 日

熊本県告示第 205 号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成17年2月23日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成17年2月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要 地方 道	南小国 波野線	阿蘇郡産山村大字山鹿字梅木 801番地先から 同所 同字 792番1地先まで	前	17.3 ～ 21.5	72.0	緊道整
			後	28.0 ～ 39.6	72.0	

主要 地方 道	南小国 波野線	阿蘇郡産山村大字山鹿字深瀬 713番3地先から 同所 同字 702番1地先まで	前	6.3 ～ 18.2	112.5	緊道整
			後	9.8 ～ 31.5		

2 区域変更する期日 平成17年2月23日

熊本県告示第206号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成17年2月23日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成17年2月23日

熊本県知事 潮谷 義子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 県道	龍ヶ岳 御所浦線	天草郡御所浦町字花岡山 4393番2地先から 同所 同字 4393番4地先まで	前	32.0 ～ 51.0	140.0	離地道改
			後	11.5 ～ 47.0		
"	横野 矢部線	上益城郡山都町三ヶ字金福寺 204番1地先から 上益城郡山都町三ヶ字滝下 16番1地先まで	前	4.2 ～ 9.3	217.0	単道改
			後	4.2 ～ 9.3	86.0	
				9.2 ～ 98.5	172.0	

2 区域変更する期日 平成17年2月23日

熊本県告示第207号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成17年2月23日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成17年2月23日

熊本県知事 潮谷 義子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般 県道	稲佐津留 玉名線	玉名市大字津留字内津留 519番1地先から 玉名市大字津留字大川端 607番3地先まで	234.0	緊道整

2 供用開始する期日 平成17年2月23日

公 告

熊本県公告第130号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成17年2月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡大津町大字室字狐平1529番1、同1530番1、同1541番、同1545番及び1547番
11,245.62平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都豊島区西池袋三丁目27番12号
エム・エス・ケー農業機械株式会社

熊本県公告第131号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成17年2月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池市大字隈府字梅ノ木669番2、同669番5、同670番4、同671番2、同671番3、同672番1、同672番2、同672番3、同673番3、同675番1、同676番の一部、同677番1、同677番2、同678番、同679番1、同679番2、同679番3、同680番、同681番の一部、同682番の一部、同大字西寺字若宮原1609番2及び水路の一部
14,357.87平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都荒川区西日暮里二丁目27番5号
株式会社ダイナム

熊本県公告第132号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成17年2月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類
熊本都市計画道路 3・4・27号段山島崎線
- 2 都市計画の図書の写しの縦覧場所
熊本県土木部都市計画課

熊本県公告第133号

植木町ほか4町村における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

平成17年2月23日

熊本県知事 潮 谷 義 子

調査を行った者の名称	調査を行った時期	調査を行った地域	成果の名称	認 証 年 月 日
植木町	平成14年度から平成16年度まで	大字今藤・亀甲の各一部	地籍図 ・地籍簿	平成17年2月10日
産山村	平成15年度から平成16年度まで	大字産山の一部		
坂本村	平成14年度から平成16年度まで	大字中谷いの一部		
芦北町	平成14年度から平成16年度まで	大字国見の全部		
水上村	平成14年度から平成16年度まで	大字湯山の一部		